

第117回 木更津市都市計画審議会 会議録

○開催日時：令和5年2月20日（月）午後1時00分から午後1時30分まで

○開催場所：木更津市役所駅前庁舎 8階防災室・会議室

○出席者氏名：

（審議会委員）北野幸樹、森真理恵、吉野寛、池田庸、石渡肇、安藤一男、
三上和俊、近藤忍、竹内伸江、
田村英記、渡邊優、清水一太郎、河原林裕

（木更津市）都市整備部 吉田部長、岸次長
都市政策課 兵藤課長、林課長補佐、上野係長
危機管理課 大岩課長、山本課長補佐、鎌田係長、今野主任主事、米澤
主任主事

（庶務）都市政策課 手島主任主事、今堀主任技師

○議題及び公開非公開の別：全て公開

（1）諮問第1号 木更津市地区別防災指針の策定について

○傍聴人の数：0名

○会議内容

司会（上野係長） 定刻となりましたので、これより、第117回木更津市都市計画審議会を開会いたします。

はじめに、本日の審議会でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大がまだ懸念されている中で開催することから、「ウェブ会議」としております。皆様の画面越しに、出席委員の顔は、ご確認できますでしょうか？よろしいでしょうか？議事進行後の発言の際は、会長がご指名の後、事務局の方で、発言する委員のミュートを解除しますので、画面に「ミュート解除を求めています」と表示されましたら、了承ボタンを押したうえで、ご発言願います。慣れている方は、会長ご指名の後、ご自分でミュート解除して発言していただいても問題ありません。さて、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により公開となりますが、本日の傍聴者はありません。はじめに、渡辺市長からご挨拶を申し上げます。

渡辺市長 皆さん、こんにちは。市長の渡辺でございます。本日は、大変お忙しい中、都市計画審議会にご出席・ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。日頃から皆様には、市政各般にわたりまして、ご協力いただいておりますことをこの場をお借りしまして感謝申し上げます。さて、本日諮問させていただきますのは「木更津市地区別防災指針」の策定についてでございます。昨年度に各地域で多様な方々にご参加いただいて検討会を進めてまいりまして、その取りまとめを受けて防災の視点から災害リスクに対する取り組みを地区別にまとめて記載したものが今回完成したものとなります。これは本市の都市計画マスタープランの一部として扱い、災害に強いまちづくりを推進

するものでございます。詳細につきましては、後ほど事務局から説明させていただきますが、委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。また、本市では、防災に向けた活動として災害対策コーディネーターを対象に、東京大学の災害対策トレーニングセンターのご協力のもと、先月14日に防災研修を実施したところでございます。その他、皆さまのご意見をいただきながら、今後も防災・減災を地域の皆様で考え、対策していただけるよう、講話・研修等を実施し、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えております。引き続きのご指導を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（上野係長） ありがとうございます。市長は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

本日の審議会でございますが、13名の委員全員出席となっております。また、今回から初めての委員もいらっしゃいますが、事前に配布してあります名簿及びズーム上に名前が記載されていますので、それをもって紹介とさせていただきます。なお、名簿は、資料の2頁に名簿がございます。出席委員の内、北野会長、森委員、吉野委員、近藤委員、竹内委員、田村委員、渡邊委員、河原林委員の8名は、別会場からの出席となり、池田委員、石渡委員、安藤委員、三上委員、清水委員の5名は市役所からの出席となります。次に、職員を紹介いたします。都市整備部長の吉田でございます。都市整備部次長の岸でございます。都市政策課長の兵藤でございます。危機管理課長の大岩でございます。他、説明者・事務局の職員が数名控えておりますので、会場の皆様におかれましては、機器の使用方法など、お困りの際は会議の途中でもかまいませんので、挙手をするなどしてお申し出ください、職員がサポートいたします。続きまして、資料の確認をお願いいたします。次第から諮問文までをつづっている全8頁の冊子が一つ、今回諮問する「木更津市地区別防災指針（案）」表紙・目次等を除き全218頁の冊子が一つ、参考資料と記載された表紙とA4カラー1枚冊子の計3冊です。よろしいでしょうか。それでは、議事に入ります。本審議会は、木更津市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっております。北野会長よろしくお願いいたします。

議長（北野会長） 委員の皆様、本日はお忙しいところ、ご苦勞様です。それでは、早速始めさせていただきます。本日の出席委員は、委員定数13名のうち13名で、2分の1以上が出席しておりますので、木更津市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しております。はじめに、木更津市都市計画審議会会議運営要領第6条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人については、池田委員にお願いできますでしょうか

—（池田委員 承諾）—

よろしく申し上げます。では、これより議事に入ります。

本日は、諮問が1件となっています。令和5年2月14日付けで市長から諮問のありました、「木更津市地区別防災指針の策定について」担当課から、説明をお願いします。

鎌田係長 危機管理課の鎌田よりご説明いたします。令和3年3月に策定しました木更津市立地適正化計画におきましては、都市再生特別措置法の改正によりまして、居住誘導区域の中に洪水・津波・高潮等の災害ハザードを含む場合は、防災対策及び安全確保策を定める防災指針の作成が求められていることから、この度本指針を策定したところでございます。なお、この防災指針は立地適正化計画の一部として位置付けられ、都市再生特別措置法において立地適正化計画を作成又は変更するときは、都市計画審議会の意見を聴かなければならないことから、本審議会へ諮問させていただいております。それでは、諮問第一号の木更津市地区別防災指針の策定について、ご説明申し上げます。この木更津市地区別防災指針につきましては、昨年11月に素案ということで本審議会に一度報告をさせていただきました、その後同年12月15日から今年1月13日までの間、本市の住民を対象に意見公募させていただいたところ、意見の提出はございませんでした。そのほか意見公募後に国や県へ協議したところ、修正点がいくつか生じたので、本日はその部分について説明をさせていただきます。資料の方は、「第117回 木更津市都市計画審議会 参考資料」をご覧ください。修正点の一点目ですが、「第2章木更津市で想定される災害リスク7. 誘導区域と災害ハザード」につきまして、居住誘導区域だけではなく、都市機能誘導区域も含めた「誘導区域」として説明文章を修正するとともに、都市機能誘導区域図を追加しております。配布資料「木更津市地区別防災指針案」の136ページから144ページになります。続きまして、修正点二点目になります。「第3章防災・減災まちづくりの将来像・取組方針1. 防災・減災まちづくりの将来像」の記載につきまして、庁内各課が所管している防災に関わる計画との連携や本指針を参考に事業計画を作成するなど、本市の防災・減災に係る事業を進める内容を追記しております。こちらについては「木更津市地区別防災指針案」の145ページに記載しております。簡単ではございますが、諮問第一号の木更津市地区別防災指針の策定についての説明は以上となります、ご審議の程よろしく願いいたします。

議長（北野会長） はい、ありがとうございます。只今の内容についてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

三上委員 過日の審議会の場合でも発言させていただいたかと思いますが、この防災・減災のなかで自助努力も踏まえての計画見直しということかと認識しています。河川災害に関連したものでは、中小河川における河川整備計画があまりなく、同計画というのはまちづくりのなかの重要な因子であり、そのあたり

もう少し明確に市民に説明していく必要があるかと思いますがいかがでしょうか。

議長（北野会長） 担当課よろしいでしょうか。

大岩課長 ご指摘ありがとうございます。個々の詳細な計画については、今後地区別の防災計画を作成していくなかで、タウンミーティング等で住民の方々の意見を取り入れながら行っていきたいと思います。河川については、管理部局となる土木課や県から情報提供いただきながら、今後の計画に反映していければと考えております。以上でございます。

三上委員 まちづくりと河川整備というのは当然関連付けていかなければならないと思いますが、両者の連携と災害に対する体制はできているのでしょうか。

大岩課長 前回は近藤委員から、国土強靱化計画にしろ、BCPにしろ、防災の計画とインフラの紐づけについてどのように取り組んでいくのか質問をいただいておりますが、国土強靱化計画については第一期が終わりますのでその中で評価をしていこうと考えています。評価というのは国土強靱化計画のメニューに対し、河川の改修やインフラ整備がどの程度できたのかというところでございます。県との連携という点については、過日、富来田のまちづくり協議会から意見照会があったように、市都市整備部局と県土整備部局の双方で連絡、情報共有しながら対応させていただいていると認識しております。ですので、今後ともこの大きな枠組みのなかで、関連部局とこの計画をもとに適正に対処できればと考えております。以上です。

三上委員 納得いたしました。

議長（北野会長） その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他にご質問等なければ質疑終局と認めまして採決いたしたいと思えます。諮問第1号、「木更津市地区別防災指針の策定について」原案について意見なしとすることに賛成の方は挙手願います。

—（委員全員挙手）—

挙手13名でありますので、諮問第1号は原案について意見なしとすることに決定いたします。なお、市長への答申書の作成送付につきましては、私に一任願いたいと思います。

以上で、議事がすべて終了いたしましたので、進行を事務局へお返しさせていただきます。

司会（上野係長） 北野会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、ご審議いただきまして、まことにありがとうございました。以上をもちまして、第117回木更津市都市計画審議会を閉会いたします。なお、お車で市役所へお越しの方は、駐車券をご用意しておりますので、出口にいる係員のものにお申し出ください。ご協力ありがとうございました。

以上

第117回木更津市都市計画審議會の内容について、上記のとおり確認します。

令和5年3月6日

木更津市都市計画審議會

(署名)

池田庸